

令和7年度会計年度任用職員用パソコンの賃貸借に係る入札公告

山梨県産業政策課が発注する令和7年度会計年度任用職員用パソコンの賃貸借契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年2月28日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

令和7年度会計年度任用職員用パソコン等 1式（5台）

(2) 借入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

(3) 借入期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

山梨県産業政策部産業政策課

(5) 入札の位置づけ

本入札は、年度開始前の契約準備行為であるため、本入札における落札の効果は、令和7年4月1日に令和7年度予算発効時において効力を生ずるものとする。

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までに、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（平成10年4月1日）に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

(4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

※ 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会並びに申請書の提出先

（郵便番号） 400-8501

（所在地） 山梨県甲府市丸の内1-6-1

（機関名） 山梨県出納局管理課調度担当

（電話番号） 055-223-1395

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県産業政策部産業政策課 企画・団体・商業担当

電話 055-223-1532

電子メールアドレス sangyo-sei@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年3月6日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の(1)の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に3の(1)の場所に電話連絡すること。

電子メールでの交付を希望する者は、令和7年3月6日（木）までに上記(1)のメールアドレス宛に電子メールにて、件名【令和7年度会計年度任用職員用パソコンの賃貸借に係る入札説明書交付の希望について】、本文には電子メールでの交付を希望する旨、連絡先（電話番号）、法人名、担当部署、担当者名を送信し、入札説明書の送付を受けられる。その場合は、電子メール送信後に電話にて伝え、メールの着信を確認すること。

(3) 入札参加資格確認書の提出方法

この公告の日から令和7年3月6日（木）までの山梨県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和7年3月24日（月）午前11時

山梨県産業政策部会議室 別館3階

郵便番号 400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 違約金の有無

有

(6) 最低制限価格の有無

無

(7) 前払金の有無

無

5 その他

詳細は入札説明書による。